

注文書電子化の手引き

【導入・開始までの流れ】

1. 下記の書類を確認する。
 - ・注文書電子化の概要
 - ・注文書電子化の注意点
2. パソコンの操作方法を確認する。
 - ・「電子契約システム 導入マニュアル Ver.07」
をご覧になり、操作方法をご確認下さい。
3. 電子化への変更手続きをする。
 - ・「電子契約システム利用申請書」の確認事項をお読みいただき、注文書のご担当者
(最大2名まで)を記入し、会社印を捺印の上、弊社へ送付願います。

送付先：〒332-0031 埼玉県川口市青木 2-5-10
埼玉建興株式会社 購買部 宛
4. 弊社が利用申請書を受理後、御社の電子化開始手続を行います。
手續が完了しましたら、下記2通のメールを送信します。
 - ・【埼玉建興・電子注文書サービス】ユーザ登録のご連絡
 - ・【埼玉建興・電子注文書サービス】パスワードのご連絡
メールを受信しましたら、
「電子契約システム 導入マニュアル Ver.07」を参考にして、
パソコンの初期設定を行って下さい。

【日々の作業】

「注文書発行のお知らせ」のメールが届きましたら、
「電子契約システム 導入マニュアル」(注文書の確認・電子署名の操作)
を参考にして、注文書の承認作業(電子署名)を行って下さい。



1) 注文書の電子化とは？

書面で行っている注文書・注文請書の取り交わしを、電子データで行うことです。

その方法は、下記方法で行います。

1. (埼玉建興) 注文書データを作成し、「注文書管理専用サーバ」に保存します。この時、注文書データに改ざん防止の為の電子署名(=押印)を付与します。その後、お取引先様へ注文書の発行をお知らせするメールを送ります。
2. (取引先様) 注文書の発行を知らせるメールが届きましたら、文面に記載されたURLよりシステムにログインし、注文書管理メニューを開きます。
3. (取引先様) 注文書管理メニューから、該当する注文書データの内容を確認し、注文内容に間違いがなければ、電子署名を付与します。

※注文書データに、両社の電子署名が付与された時点で、契約が成立します。

2) 電子化のメリット

1. 業務の効率化(文書の共有、検索の向上)
2. 保存・保管の徹底
3. 収入印紙の貼付不要・送付不要によるコスト削減

3) 印紙税法へ対応

- ・ 印紙税法第二条では、印紙税の課税対象となる文書は、印紙税法別表第1の「課税物件表」の「課税物件欄」に掲げられた文書に限られ、課税対象は「文書」としています。
電子契約は、契約相手と電子ファイルによってのみ契約を成立します。
成立した契約は電子ファイルでのみ保存されるため「文書」に該当せず、
対象外となります。

4) 電子化対象書類

- ・ 注文書・注文請書・単価明細(単価契約の場合)
- ・ 工事下請契約約款

5) 費用負担のお願い

- ・ 1注文書あたり176円(税込)を申し受けます。

○初期導入費用……埼玉建興が全額負担

○運用費用…………埼玉建興とお取引先様が折半

1注文書あたりの運用費用が352円(税込)の為、
半額の176円(税込)の負担をお願いします。

注文書電子化の注意点

1) 設定できるパソコンの台数

- ・ 本サービスを利用するためにはパソコンの初期設定が必要となり、
その設定を行えるパソコンの台数は、一お取引先様につき最大2台までとなっております。

2) 弊社への連絡とパソコンの再設定が必要となるケース

- ・ パソコンを買い換えた。
- ・ パソコンの再セットアップを行った。
- ・ 電子署名の有効期間(5年)が過ぎた。

3) 弊社への連絡が必要となるケース

- ・ ログインを続けて6回失敗した。
- ・ 担当者を変更したい。 (電子契約システム利用申請書の再提出)
- ・ メールアドレスを変更したい。 (電子契約システム利用申請書の再提出)

⇒ 問い合わせ部署詳細につきましては「各種問い合わせ」ページをご参照下さい。

各種お問い合わせ

【注文書内容に関するお問い合わせ】 ⇒ 【見積書提出先担当者】

- ・注文金額に相違がある
- ・工期に相違がある
- ・契約約款についての確認

【電子注文書システムの操作方法に関するお問い合わせ】 ⇒ 【購買部・購買管理部】

【ログインID・パスワードについて】

- ・忘れてしまった ⇒ 再通知メールを送信いたします
- ・ログインを続けて6回失敗してしまった ⇒ ロック解除が必要となります

【電子署名用暗証コードについて】

- ・忘れてしまった ⇒ 再設定(発行)可能です
(導入マニュアルP.20参照)

【署名担当者変更・パソコンの入替に関するお問い合わせ】 ⇒ 【購買管理部】

- ・担当者が変わった ⇒ 電子注文書利用申請書の再提出が必要となります
[送付先]埼玉建興(株) 購買管理部
- ・パソコンが変わった・買い替えた ⇒ 証明書の再インポート(再設定)が必要となります



購買部
(TEL) 048-251-7109



購買管理部
(TEL) 048-251-7136

(共通FAX) 048-251-7108

【証明書インポート・パソコン設定方法に関するお問い合わせ】 ⇒ 【総務部】

- ・インポートが正しく行えない
- ・証明書インポート時にエラーとなってしまう
- ・パソコン全般の設定について



総務部
(TEL) 048-251-7175

各種エラーコードについて

<エラーコード一覧>

		各種エラーコードについて
10	原因	証明書無しユーザでURLKeyが指定されていない場合 https://*****/ebunsho/UrlExclusiveNc.do (以降が指定されていない)
	対策	証明書なしユーザは、ユーザ個別のURLKeyの指定が必須ですので、再度URLを確認頂き、正しいURLを指定してください。
42	原因	該当ユーザのユーザステータスが「無効」になっている。
	対策	購買部又は購買管理部へお問い合わせ頂き、アカウントロック解除を依頼ください。
43	原因	証明書無しユーザにて、ログインURLの有効期限が切れている。
	対策	購買部又は購買管理部へお問い合わせ頂き、ログイン有効期限の延長を依頼ください。
44	原因	証明書無しユーザにて、URLキー指定が誤っている場合に表示されます。 【URLの入力ミス】 →コピーミスで、URLが途中切れてしまったURLでログインを行おうとした。 【URLKeyが変わった】 →URLが変更されるユーザ登録情報変更を行い、新しいURLになった後に、ユーザ側で変更前のURLでログインを行おうとした。
	対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購買部又は購買管理部へお問い合わせ頂きメール再送を依頼後、新しいURLでログインしてください。 ・ URLをコピーする場合、途中で切れないよう、全てのURLを正しくコピーしてください。 ・ URLが2行に分かれて表示されている場合、クリックだけは2行分認識しない場合があります。その際は、2行分を確実にコピーして、直接ブラウザのアドレス欄に貼り付けてアクセスをしてください。 ・ お気に入りなどに古いURLが入っている場合は、新しいURLでアクセスしてください。 (一度でも新しいURLを発行すると、古いURLは無効になります)
45	原因	証明書無しユーザにて証明書不要サーバ以外にアクセスを行おうとした。
	対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ログインURLが間違っている可能性があります。 ・ ログインURLが正しいものであるか確認してください。

<エラーコード一覧>

46	原因	誤ったパスワードを複数回続けて入力したため、アカウントがロックされています。または、該当ユーザのユーザステータスが「無効」になっている。
	対策	購買部又は購買管理部へお問い合わせ頂き、アカウントロック解除を依頼ください。
49	原因	複数ブラウザもしくは複数タブにてエコ文書サービスを利用されている。
	対策	一度すべてのブラウザを閉じ、改めてエコ文書サービスへログインしてください。
51	原因	認証用証明書情報取得処理に失敗した。認証用証明書に不備がある。
	対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購買部又は購買管理部へお問い合わせ頂き、証明書の失効、再割当を依頼ください。 ・ 送信されたメールに従いサインアップを完了させてください。
52	原因	証明書有りユーザにて該当するユーザの証明書が失効されている。
	対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購買部又は購買管理部へお問い合わせ頂き、証明書の再割当を依頼ください。 ・ 送信されたメールに従いサインアップを完了させてください。
53	原因	証明書有りユーザにて該当するユーザのサインアップが完了していません。
	対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購買部又は購買管理部へお問い合わせ頂き、ログインURLの再送を依頼ください。 ・ 送信されたメールに従いサインアップを完了させてください。
54	原因	証明書有りユーザにて該当するユーザ情報が存在しない。
	対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購買部又は購買管理部へお問い合わせ頂き、該当ユーザの有無を確認してください。 ・ 新規にユーザ作成を依頼ください。(利用申請書の提出が必要です。)
55	原因	お客様の権限ではこの機能はご利用できません。
	対策	購買部又は購買管理部までお問い合わせください。(セコムへの問い合わせが必要となります。)